

# 資料 4

特別永住者証明書に  
係る市町村の事務に  
ついて  
(法務省提供資料)

# 特別永住者証明書に係る市町村の事務(1)

## 特別永住者に係る主な変更点

### 特別永住者証明書の導入

- 特別永住者証明書の導入に伴い、市町村の事務に**特別永住者証明書の交付等に係る事務**が追加
  - ・特別永住者証明書の交付（特例法第7条）
  - ・住居地の届出（特例法第10条）
  - ・住居地以外の記載事項の変更届出（特例法第11条）
  - ・特別永住者証明書の有効期間の更新（特例法第12条）
  - ・紛失等による特別永住者証明書の再交付（特例法第13条）
  - ・汚損等による特別永住者証明書の再交付（特例法第14条）
  - ・特別永住者証明書の返納（特例法第16条）

### 再入国許可の緩和

- 有効な旅券及び特別永住者証明書を所持する特別永住者は、原則として、**2年以内に再入国する出国について再入国許可を要しない**（新設：みなし再入国許可）（特例法第23条第2項）
- 長期出国の場合、再入国許可を要するが、**許可の有効期間を伸長**（4年→**6年**）（特例法第23条第1項）

## 特別永住者証明書(イメージ図)

- ・証明書記載事項の大幅な削減
- ・常時携帯義務なし

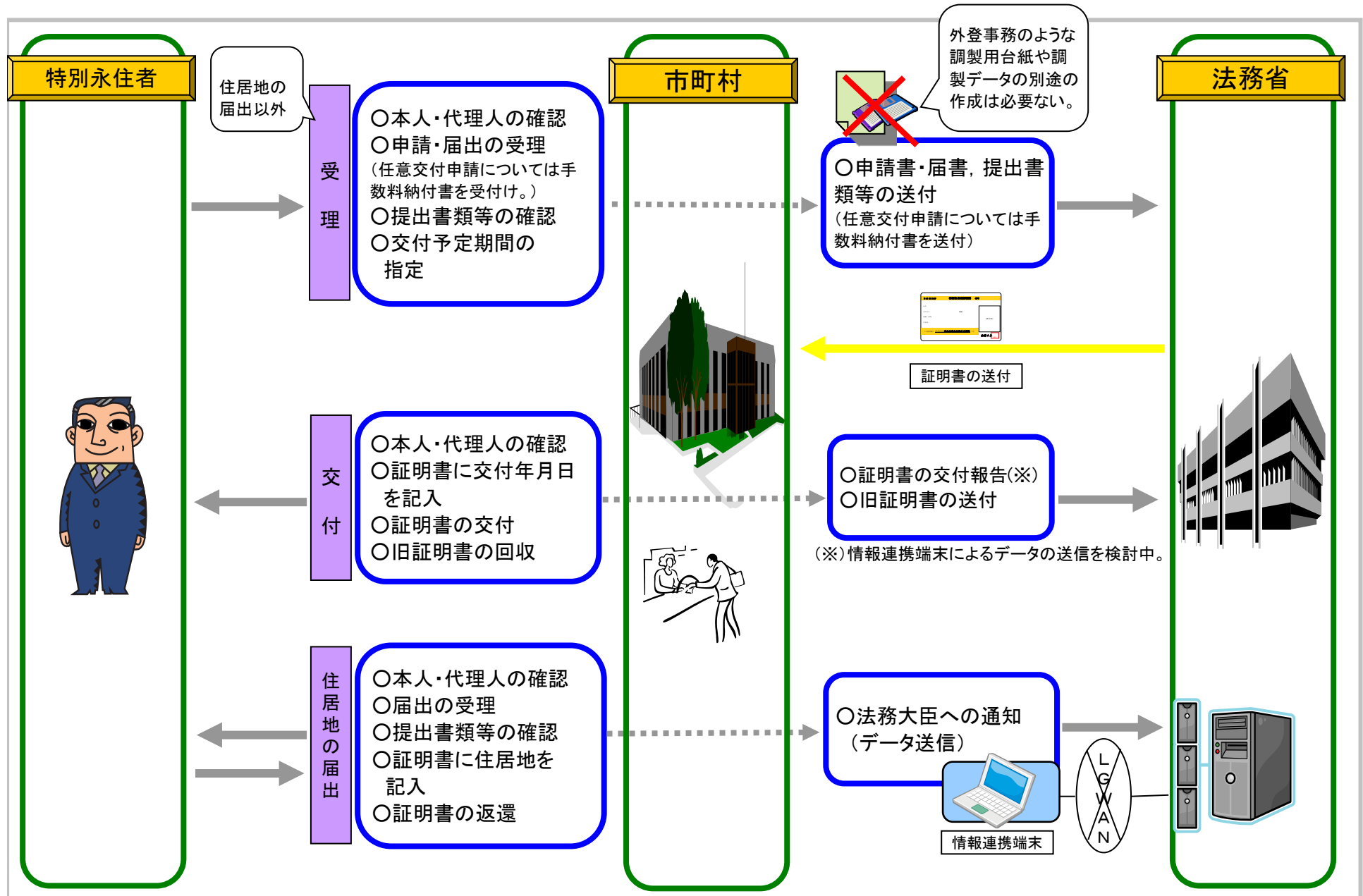
(表 面)

日本国政府		特別永住者証明書		番号	
GOVERNMENT OF JAPAN		SPECIAL PERMANENT RESIDENT CERTIFICATE No.			
氏名 NAME				(顔写真)	
生年月日 DATE OF BIRTH	年 Y	月 M	日 D		性別 SEX
国籍・地域 NATIONALITY/REGION					
住居地 ADDRESS					
この証明書は <u>    </u> 年 <u>    </u> 月 <u>    </u> 日まで有効 です。					
PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD					
				法務大臣 職印	

(裏 面)

住居地記載欄		
届出年月日	住居地	記載者印
交付年月日		年 月 日

# 特別永住者証明書に係る市町村の事務(2)



(注) 市町村の事務については、政省令の整備等の措置をとる予定。